

議事2 検討委員会の概要について

1. 検討委員会設置の目的と役割

(1) 目的

コロナ禍を経て、旅行形態の変容など観光を取り巻く環境が変化する中、観光客のニーズも多様化し、それらの対策をはじめ、観光振興を推進するための持続可能な財源について、昨今、各地域で議論が進められている。

そのような中、持続可能な観光振興を目的とした新たな財源の必要性について議論するため、検討委員会を設置し、宿泊税を新たな財源として検討する。

(2) 役割

今回を含め全3回の開催を予定している本委員会での議論を通して、将来に渡る持続可能な観光振興を図るための自主的な財源確保策を検討し、各委員の意見や宿泊事業者等の観光関係者からの意見を踏まえた宿泊税導入に対する一定の方向性をまとめる。

2. 委員の構成

学識経験者1名、宿泊事業者3名、観光関係団体1名、観光関係事業者1名、商工団体1名、金融機関1名 計8名

3. 活動内容とスケジュール

時期	場所	内容
9月4日（水） 10:00~	網走市役所本庁舎 3階第1会議室	第1回検討委員会の開催 ・委員委嘱 ・委員長選出 ・検討委員会の概要 ・網走市観光の現状、宿泊税の考え方
10月4日（金） 14:00~	網走市役所西庁舎 2階会議室	第2回検討委員会の開催 ・宿泊事業者との意見交換会結果の報告 （10月初旬開催を予定） ・宿泊税のあり方 ・宿泊税導入に関する答申の方向感を協議
10月17日（木） 13:00~	網走市役所西庁舎 2階会議室	第3回検討委員会の開催 ・宿泊税導入に関する答申内容のとりまとめ

4. 報酬及び費用弁償

(1) 報酬

委員長6,500円/日 委員6,000円/日

(2) 費用弁償

・宿泊費や交通費は、実費額を支給する。

→会議終了後、1週間後までに領収書（網走市役所あて）を事務局に提出する。

(3) 支給

報酬等振込依頼書に記載の口座あてに振込む。